

JALOS ニュース

Japan Lubricating Oil Society

2021 11月号

JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法」開催

11月9日（火）に、潤滑剤関係業務において経験1～3年程度の方を対象とした、JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法」をオンライン形式で開催いたしました。多数の方の参加を得て、講義が行われました。内容は、次のとおりです。

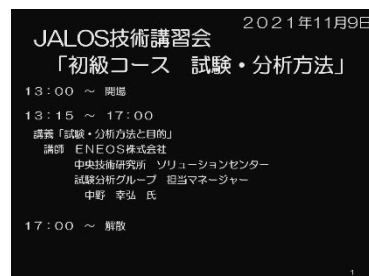
講師：ENEOS 株式会社 中央技術研究所

ソリューションセンター 試験分析グループ

担当マネージャー 中野 幸弘 氏

「試験・分析方法と目的」

潤滑油に関する各種試験・分析方法の目的と概要、サンプリングにおける注意事項、得られた試験結果の見方や妥当性の確認等について解説。また、最新の潤滑油の動向や試験機器の精度管理及び試験・分析における環境と安全などについても解説。



講師：中野 幸弘 氏

目次

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1. JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法」開催 | 5. 潤滑油需給統計 |
| 2. 「2021 年度 安全衛生研究会」開催 | 6. お知らせ |
| 3. 「潤滑油製造業地方研修会」開催 | 7. 協会の動き |
| 4. 化学物質排出把握管理促進法（化管法）の政令改正について | 8. 今後の予定 |

一般社団法人 潤滑油協会

URL <http://www.jalos.or.jp/>

「2021年度 安全衛生研究会」開催

10月26日（火）に潤滑油の品質確保事業等への支援事業（資源エネルギー庁補助事業）における人材育成事業の一環として、潤滑油製造業に携わる方々に安全衛生情報等を提供することを目的に「2021年度 安全衛生研究会」をオンライン形式により開催いたしました。当日は会員を中心に多数の参加を得て、安全活動に係る講演が行われ、最後に安全・技術教育などに対する質疑応答が行われました。

当日のプログラムについては次のとおりです。

1. 開会のご挨拶

潤滑油製造業近代化委員会 保安防災分科会
分科会長 山内 茂 氏（中外油化学工業株式会社）



開会のご挨拶：山内 茂 氏

2. 講演：『コロナ禍における安全教育活動』

三洋化成工業株式会社 生産企画本部
安全・技術教育センター センター長 富田 勝智 氏

- 安全活動についての紹介
- 自社で発生した事故災害事例
- 技能評価、技能教育及び独自のeラーニングによる技術教育
- 階層別研修の取り組み
- ビデオによる安全・技術教育センター内の施設・設備の紹介
(安全・技術教育センター施設全般、各種バルブ・ポンプ等の
カットモデル、実践型模擬プラント、各種体感装置、各種実
験装置およびVR (Virtual Reality) 危険体感装置 等)



講師：富田 勝智 氏

3. 質疑応答

安全・技術教育に対する取組み等について、活発な質疑応答が行われました

4. 閉会



今回の研究会のために、各種設備のビデオ撮影等、ご準備下さいました三洋化成工業株式会社 生産企画本部 安全・技術教育センター関係各位のご厚意に深く感謝いたします。

「潤滑油製造業地方研修会」開催

11月4日（木）及び11月18日（木）に潤滑油の品質確保事業等への支援事業（資源エネルギー庁補助事業）の一環として、潤滑油製造にかかわる方々を対象とした「11月4日 潤滑油製造業地方研修会」、及び「11月18日 潤滑油製造業地方研修会」をオンライン形式により開催いたしました。会員を中心に多数の参加を得て、盛況に行われました。

各研修会の内容については、以下のとおりです。

【11月4日および11月18日 潤滑油製造業地方研修会】

○ 開会のご挨拶

潤滑油製造業近代化委員会 技術分科会長
三和化成工業株式会社 製品保障部
部長 滝島 克巳 氏

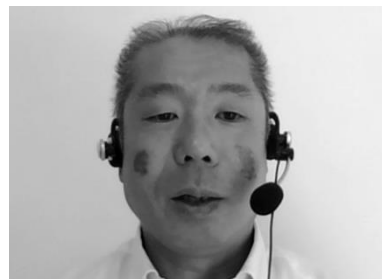


開会のご挨拶：滝島 克巳 氏

【11月4日 潤滑油製造業地方研修会】

○ 講演1：潤滑剤に関する化学物質管理と情報伝達の動向について

シェル ルブリカンツ ジャパン株式会社
品質保証室 担当課長 兼 技術研究所付
株式会社エス・ブイ・シー東京 営業部 担当部長
山中 正樹 氏



講演1：山中 正樹 氏

潤滑剤に関わる化学物質管理の最新情報に関し、SDGs などの世界的な背景、潤滑油ならではの要点、国内外法規動向／対応方法等について、事例を示してわかりやすく丁寧に解説。また2021年7月に、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）と潤滑油協会 安全推進分科会が共同で発行した、情報伝達・開示に関するガイドンス・「潤滑剤（各種オイル、各種グリース編）」の概要について紹介。

○ 講演2：バイオ燃料開発に対するサポート取り組みについて

いすゞ自動車株式会社
サステナビリティ推進部 企画グループ
小林 寛 氏



講演2：小林 寛 氏

次世代バイオディーゼル燃料の実用化に向けた「DeuSEL®（デュセル）プロジェクト」について、分かりやすく説明。また、次世代バイオディーゼル燃料の量産プラント建設や公道走行による継続評価等、次世代バイオディーゼル燃料の普及に向けた今後の取り組みについても説明。

【11月18日 潤滑油製造業地方研修会】

○講演1：カーボンニュートラル燃料を巡る国際動向

一般財団法人日本自動車研究所

環境研究部 LCA グループ

主任研究員（博士（工学）） 鈴木 徹也 氏

2050年カーボンニュートラルに向けた、モビリティ環境における燃料等の変化に関する国際動向に関し、次の内容について分かりやすく解説。特に e-fuel については、様々な研究機関が報告しているコスト予測や国内外の e-fuel 実証プロジェクトについても説明。

- ・カーボンニュートラルを巡る世界の動向
- ・カーボンニュートラル燃料とは
- ・運輸部門でのカーボンニュートラル燃料の必要性
- ・バイオ燃料について
- ・カーボンニュートラルとは
- ・e-fuel について



講演1：鈴木 徹也 氏

○講演2：生分解性作動油に適合する建設機械用油圧システムの新しい手法

一般社団法人日本建設機械施工協会『建設機械要覧』編集委員

博士（システムエンジニアリング学） 大川 聡 氏

故障解析における要素解析手法とシステムモデルを用いた総合解析手法の統合事例について、分かりやすく説明。具体的には、米国で開発され、宇宙・軍事関係から自動車や建機関係に利用が広がりにつつあるシステムズエンジニアリングの概要について説明後、生分解性作動油の故障事例の解析や対策への適用等について解説。また、システムズエンジニアリングを用いた未解決の故障メカニズムの解析事例等を紹介。



講演2：大川 聡 氏

なお、12月6日（月）にも、別テーマで「12月6日 潤滑油製造業地方研修会」をオンライン形式により開催する予定です。

【 信頼される依頼試験を提供します 】

対象試験・分析項目

- 潤滑油剤の規格試験、○潤滑油剤の性能試験、○潤滑油剤の成分分析
- 潤滑油剤の特殊試験（エンジン試験、摩擦特性試験等）

各種試験のご依頼、ご相談等は下記までお問い合わせ下さい。

〒273-0015 千葉県船橋市日の出 2-16-1

一般社団法人潤滑油協会 技術センター 一般試験室

TEL 047-433-5181 FAX 047-431-9579 URL <http://www.jalos.or.jp/>



化学物質排出把握管理促進法（化管法）の政令改正について

2021年10月15日に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されましたので、お知らせいたします。

本政令は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）に規定する第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しを行うため、同法施行令（平成12年政令第138号）について所要の改正が行われたものです。

1. 改正の趣旨

本政令は、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）に規定する第一種指定化学物質^{※1}及び第二種指定化学物質^{※2}として指定する物質を見直すものです。

※1：人や生態系への有害性を有するおそれがあり、環境中に継続的に広く存在すると認められる化学物質として政令で指定。PRTR制度^{※3}及びSDS制度^{※4}の対象。

※2：第一種指定化学物質と同等の有害性を有するおそれがあり、環境中に継続的に広く存在することとなる可能性があると認められる化学物質として政令で指定。SDS制度のみ対象。

※3：一定の要件を満たす事業者に対し、対象となる化学物質について、事業所からの環境への排出量等を自ら把握し、国に届け出ることを義務づける制度。第一種指定化学物質が対象。

※4：対象となる化学物質及び含有製品を事業者間で譲渡・提供する際に、化学物質の性状及び取り扱い情報を提供することを義務づける制度。第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質が対象。

2. 改正の内容

(1) 第一種指定化学物質の見直し

現行462物質が指定されているところ、改正後は515物質となります。また、特定第一種指定化学物質^{※5}については、現行15物質が指定されているところ、改正後は23物質となります。

※5：第一種指定化学物質のうち、人に対する発がん性等を有する物質として、PRTR制度の届出における取扱量のすそ切りが年間0.5トン以上（その他の第一種指定化学物質は年間1トン以上）に設定されている物質。

(2) 第二種指定化学物質の見直し

現行100物質が指定されているところ、改正後は134物質となります。

3. 施行期日：2023年（令和5年）4月1日（土曜日）

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

◇経済産業省ホームページ

- ・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」について

<https://www.meti.go.jp/press/2021/10/20211015007/20211015007.html>

- ・化学物質排出把握管理促進法の政令改正について（令和3年10月20日公布）

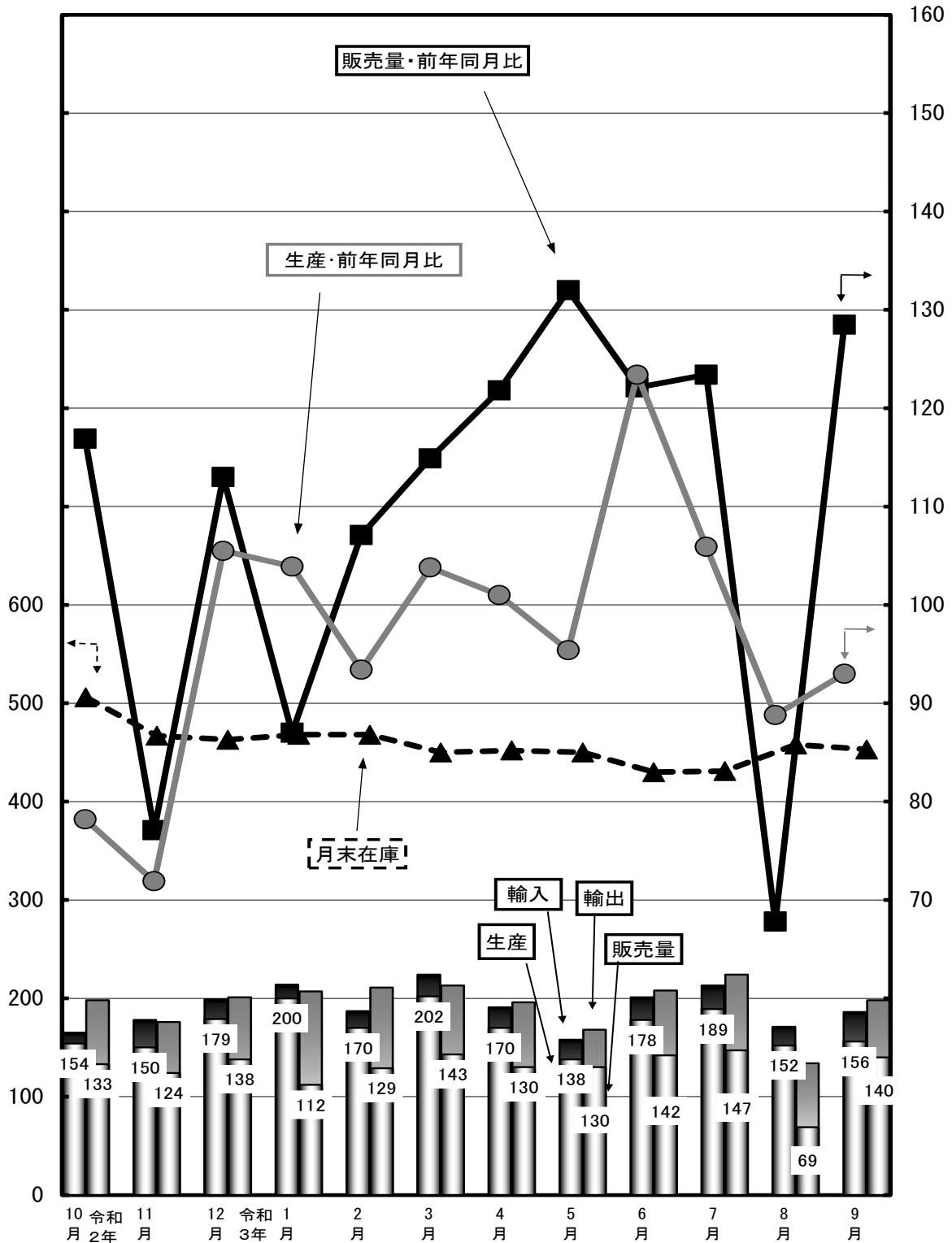
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/8_4.html

- ・令和3年10月の政令改正による対象化学物質の変更について

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/seirei4.html

潤滑油需給統計

9月の生産量は156千kLで前年同月比で7.0%下回り、販売量は140千kLで28.5%上回った。
 (千kL) (右側縦軸は%)



出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報 (注：棒グラフ上段の数字は生産量、下段の数字は販売量)

潤滑油需給統計（時系列表）

（単位：kL）

年 月	生産	輸入	国内向販売	輸出	在庫	販売部門	
						生産部門	(製造業者・輸入業者)
平成30年	2,455,926	225,524	1,562,538	981,798	455,711	180,625	275,086
令和 1年	2,268,946	235,247	1,578,055	839,240	460,599	170,119	290,480
2年	2,026,775	195,920	1,419,764	749,232	468,262	182,964	285,298
令和 1年度	2,259,619	238,904	1,547,761	843,884	504,522	204,557	299,965
2	2,029,653	192,810	1,430,267	812,851	450,597	177,166	273,431
令和 2年7～9月	517,816	40,630	329,889	214,056	505,931	206,870	299,061
10～12	482,381	58,385	395,682	179,753	468,262	182,964	285,298
令和 3年1～3月	572,028	53,826	383,942	246,676	450,597	177,166	273,431
4～6	486,334	64,331	401,040	170,031	430,240	156,605	273,635
7～9	497,386	72,084	356,226	199,351	452,815	162,675	290,140
令和 2年 7月	178,767	10,722	119,289	61,891	512,167	207,049	305,118
8月	171,521	20,483	101,588	80,930	517,999	206,306	311,693
9月	167,528	9,425	109,012	71,235	505,931	206,870	299,061
10月	153,908	10,690	133,229	64,825	467,263	180,947	286,316
11月	149,657	27,587	124,191	52,072	463,019	174,427	288,592
12月	178,816	20,108	138,262	62,856	468,262	182,964	285,298
令和 3年 1月	200,105	14,315	111,525	94,814	467,797	177,314	290,483
2月	169,813	17,096	128,987	81,900	450,013	165,699	284,314
3月	202,110	22,415	143,430	69,962	450,597	177,166	273,431
4月	169,552	20,941	129,563	65,535	452,423	172,639	279,784
5月	138,472	20,072	129,577	38,029	449,923	166,330	283,593
6月	178,310	23,318	141,900	66,467	430,240	156,605	273,635
7月	189,279	23,585	147,253	77,167	431,005	149,989	281,016
8月	152,304	18,949	68,909	64,576	457,894	163,339	294,555
9月	155,803	29,550	140,064	57,608	452,815	162,675	290,140
前年同月比 (%)	93.0	313.5	128.5	80.9	89.5	78.6	97.0

※「国内向販売」は調査対象が調査対象以外（消費、卸売又は小売事業所）へ販売した数量（理論値）を示す

製造業者・輸入業者の消費者・販売業者向販売、在庫内訳

（単位：kl）

区 分	消費者・販売業者向販売	(前年同月比 %)	在 庫	(前年同月比 %)
潤滑油計(R3年9月)	197,997	(112.8)	290,140	(97.0)
ガソリンエンジン油	33,256	(99.8)	23,151	(104.7)
ディーゼルエンジン油	20,313	(112.9)	10,780	(109.5)
その他 車両用	16,525	(82.7)	23,555	(137.6)
船舶用エンジン油	10,545	(111.9)	10,929	(105.7)
機 械 油	27,215	(121.1)	20,670	(123.6)
金 属 加 工 油	12,354	(114.6)	13,396	(106.0)
電 気 絶 縁 油	5,273	(126.0)	8,722	(174.1)
その他特定用途向け	48,484	(127.2)	92,912	(84.9)
その他	24,032	(124.4)	86,025	(89.8)

出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報

お知らせ

○入会会員（賛助会員：11月4日付）

株式会社北川エンジニアリング

事業内容：潤滑油及び添加剤の製造・販売、競技用車両の製作

○原材料・エネルギーコスト増の影響を受ける下請事業者に対する配慮について

この度、中小企業庁 事業環境部取引課より標記の件についての周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

現在、原油価格がおよそ7年振りの水準まで値上がりしており、最近の円安の進展も相まって、原油をはじめとするエネルギーコストや原材料価格の上昇によって、とりわけ中小企業・小規模事業者の収益が強く圧迫されることが懸念されております。

下請中小企業者と親事業者との取引対価の決定方法については、下請中小企業振興法第三条に基づく振興基準（下請事業者及び親事業者のよるべき一般的な基準、以下「振興基準」という。）第4において、材料費、市価の動向等の要素を考慮した合理的な算定方法に基づき、下請中小企業の適正な利益を含み、下請事業者及び親事業者が協議して決定するものとされております。また、親事業者による一方的な価格設定などの買いたたきや減額などは、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請代金法」という。）においては、禁止行為として規定されているところです。

貴団体におかれては、現下の状況を踏まえ、上記振興基準や下請代金法の趣旨に照らし、下請事業者から価格交渉の申出があった場合には積極的に応じ、取引対価は原材料価格・エネルギーコストの上昇分を考慮した上で、十分に協議し決定するなど、方法と単価の両面において適切な価格決定がなされるよう、会員企業に対して周知されるよう要請します。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

◇経済産業省ホームページ

ホーム > ニュースリリース > ニュースリリースアーカイブ > 2021年度11月一覧 > 原油価格上昇に伴い関連中小企業・小規模事業者対策を行います

<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211102003/20211102003.html>

○冬季の省エネルギーの取組について

この度、資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油精製備蓄課より標記の件についての周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

2021年11月5日の省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「冬季の省エネルギーの取組について」が決定されました。

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成されており、毎年、夏と冬の省エネキャンペーン期間にあわせて開催されています。

この決定に基づき、11月から3月までの冬の省エネキャンペーンの期間において、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけ、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーの取組をより一層推進することとしています。

つきましては、会員の皆様におかれましても、省エネルギーの取組の推進に一層御努力いただきますよう、ご協力をお願いしたいとの事です。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

◇経済産業省ホームページ

ホーム > ニュースリリース > ニュースリリースアーカイブ > 2021年度11月一覧 > 「冬季の省エネルギーの取組について」を決定しました

<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211105001/20211105001.html>

協会の動き

○2021年度 安全衛生研究会（Web開催）

10月26日（火）に開催。内容は前掲。

○第42回 JASO 次世代ガソリンエンジン油 TF（Web会議）に参画

10月26日（火）に、石油連盟および一般社団法人 日本自動車工業会による「第42回 JASO 次世代ガソリンエンジン油 TF」に参画しました。

○トライボロジー会議 2021秋 松江（オンライン開催）に参加

10月27日（水）～29日（金）に開催された、一般社団法人 日本トライボロジー学会主催による「トライボロジー会議 2021秋 松江（オンライン開催）」に参加し、情報収集しました。

○11月4日 潤滑油製造業地方研修会（Web開催）

11月4日（木）に開催。内容は前掲。

○JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法」（Web開催）

11月9日（火）に開催。内容は前掲。

○第4回 エンジンオイル分科会（Web会議）に参画

11月10日（水）に開催された、公益社団法人 自動車技術会主催による「第4回 エンジンオイル分科会」に参画しました。

○第3回トライボロジー応用講座（オンライン開催）を受講

11月11日（木）～12日（金）に開催された、一般社団法人 日本トライボロジー学会主催による「第3回トライボロジー応用講座（オンライン開催）」を受講しました。

○第2回 潤滑油安全推進分科会（Web会議）

11月12日（金）に、第2回 潤滑油安全推進分科会（分科会長：シェル ルブリカンツ ジャパン株式会社 山中 正樹 氏）を開催しました。議事内容は以下のとおりです。

- (1) 経過報告について (2) その他

○自動車用動力伝達技術研究組合（TRAMI）第4回公開フォーラムにオンラインで参加

11月15日（月）開催された、自動車用動力伝達技術研究組合主催による「第4回公開フォーラム」にオンラインで参加し、情報収集しました。

○ISO・JIS 試験法分科会（Web会議）に参画

11月16日（火）に開催された、石油連盟主催による「ISO・JIS 試験法分科会」に参画し、ISO・JIS 原案について審議しました。

○第2回 技術分科会（Web会議）

11月17日（水）に、第2回 技術分科会（分科会長：三和化成工業株式会社 滝島 克巳 氏）を開催しました。審議内容は以下のとおりです。

- (1) 2021年度事業中間報告について (2) その他

○11月18日 潤滑油製造業地方研修会（Web開催）

11月18日（木）に開催。内容は前掲。

○潤滑油製造業 BCP 合同勉強会（Web開催）

11月19日（金）に、潤滑油製造業 BCP 合同勉強会を開催しました。

今後の予定

○潤滑油製造業地方研修会

12月6日 Web開催

○理事会

12月10日 Web開催

○JALOS 技術講習会

「初級コース・潤滑油添加剤の基礎」

12月17日 Web開催

禁無断転載

発行日 2021年11月24日

発行所 一般社団法人 潤滑油協会

〒273-0015

千葉県船橋市日の出2-16-1

TEL 047-433-5181（代表）

FAX 047-431-9579

印刷所 株式会社みつわ